

基本事業4 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当：地域保健課)

主な取組内容

1. 精神障がい者の社会復帰の促進と自立、社会参加を目的に精神保健福祉相談及び訪問指導等を実施しています。
2. 精神障がい者の家族が、疾患についての知識や理解を深めるとともに、お互いの交流を図り、日頃の悩みを話し合いながら支え合う体制づくりの強化に努めます。

1 精神障がい者社会復帰推進事業

(1) 危機予防・危機介入

ア 処遇困難事例への対応（ケア会議）

措置入院患者の退院後のサポート体制、また処遇困難事例のサポート体制をつくることをめざし、重点的に取り組みました。

ケア会議の実績 実人員14人 延べ19人

イ 桑員地域精神保健福祉連絡会議の実施

日 時：令和3年2月2日 14:00～16:00

場 所：桑名庁舎

参加者：警察署（四日市北、四日市西）、消防署（桑名、四日市、菰野）
精神科病院（大仲さつき、多度あやめ、東員）、障がい者総合相談支援
センターそういん、市町（桑名、いなべ、木曾岬、東員、川越、朝日）

内 容：上記日時で開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。

(2) 地域支援体制（ネットワーク）の整備

ア 地域家族会（しぐれ会）への支援

- ①例年総会へ参加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、開催案内なし。
保健所への相談者（精神疾患患者の家族）にしぐれ会を紹介した。

イ 桑員地域自立支援協議会地域生活移行促進部会（NEX）運営の支援

- ①定例会 書面意見交換2回、web会議1回参加